

「診療明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる「診療明細書」を無料で発行しております。

なお、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に明細書を無料で発行しております。

「診療明細書」には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されることから、病名が推測される場合があります。

※発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

令和元年12月

武蔵野赤十字病院 院長